

1 一般廃棄物処理基本計画改定の経緯

清掃一組の一般廃棄物処理基本計画（一廃計画）は、廃棄物処理法第6条第2項の規定に基づき策定するもので、国の「ごみ処理基本計画策定指針」に沿って概ね5年ごとに改定するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には適宜見直すこととしています。

現行の第5次計画は令和3年2月に改定しましたが、最近のエネルギー価格や建設資材価格の高騰、新型コロナウイルス感染拡大によるごみ量の急激な変化などから令和4年2月と令和5年3月に計画の一部変更を行いました。

次期第6次計画は、計画期間内のごみ量推計と、それに影響を受ける清掃工場整備計画を多角的な視点から精査するため、改定を当初より1年半先送りとし、令和8年度中に行うこととなりました。

	策定年月	計画期間
第1次計画	平成12年4月	平成12年度から平成23年度まで
第2次計画	平成18年1月	平成18年度から平成32年度まで
第3次計画	平成22年2月	平成22年度から平成32年度まで
第4次計画	平成27年2月	平成27年度から平成41年度まで
第5次計画	令和3年2月	令和3年度から令和16年度まで
第6次計画	令和8年7月（見込）	令和8年度から令和22年度まで

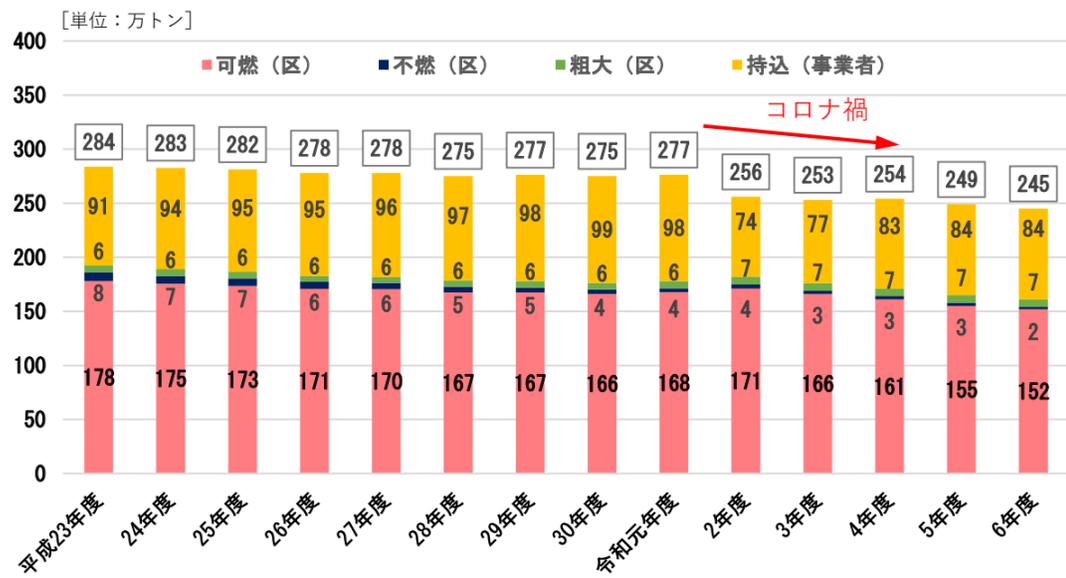
これまでの一廃計画改定の経緯

2 本計画改定の主なポイント①

<関連：第1回検討委員会 資料5>

ごみ量予測と処理量予測

- ・新型コロナ禍以降の人口や経済の動向
- ・今後のプラスチック資源回収の効果 など



ごみ量の実績の推移

2 本計画改定の主なポイント②

<関連：第2回検討委員会 資料2>

焼却灰の資源化(計画量の見直し)

- ・令和8年度以降の焼却灰の資源化計画量の見直し

[セメント原料化を取り巻く環境の変化]

焼却灰の資源化は、最終処分量の削減に大きな役割を担っています。しかし、国内外の急激なセメント需要の低下、燃料費高騰に伴う資源化コスト上昇等、清掃一組のセメント原料化事業を取り巻く環境に変化が見られます。

[受入枠の確保と運搬状況]

焼却灰の資源化量は、民間の資源化施設の受入状況や鉄道及び船舶による運搬の状況により大きく左右され、特に民間の資源化施設の受入状況については、地元を含めて全国の自治体から受入要請があることから、受入枠(量)の確保が課題となっています。

[令和8年度以降の計画量]

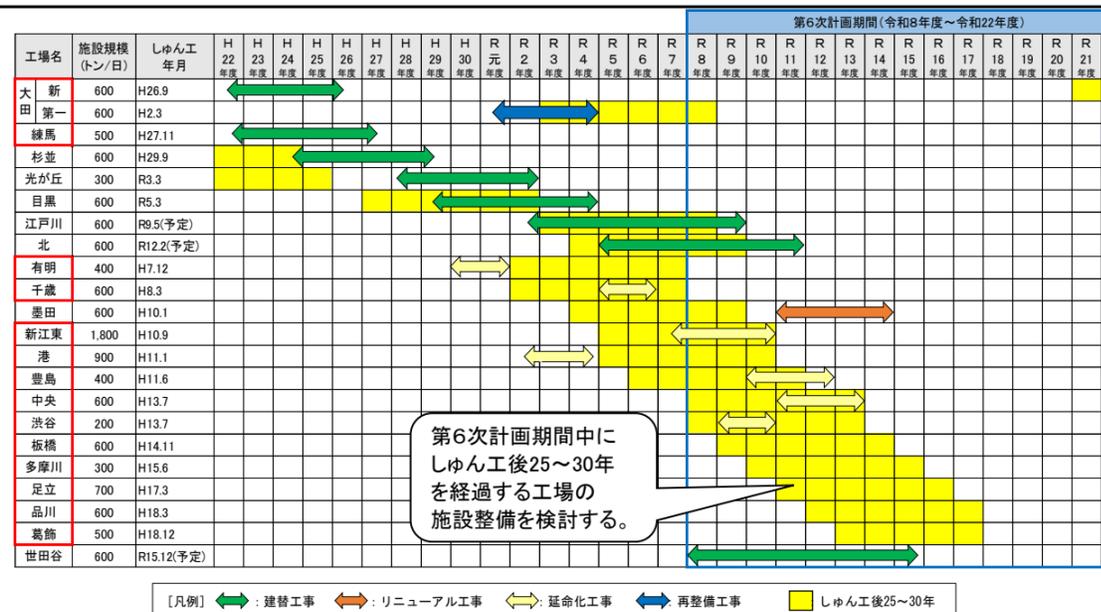
令和8年度以降の焼却灰の資源化量は、令和7年度の計画値である11万2千トンを上限として計画し、今後はごみ量の削減状況や焼却灰の資源化を取り巻く環境の変化に応じて、見直しを検討していきます。

2 本計画改定の主なポイント③

<関連：第1回検討委員会 資料5>

施設整備計画

- ・平成初頭に稼働した14工場(15施設)(下表赤枠囲み)の施設整備の検討
- ・工事における4週8休の確保による工期への影響や、建設費用の高騰等への対応 など



第6次計画期間中にしゅん工後25～30年を経過する工場の施設整備を検討する。

[凡例] → 建設工事 → リニューアル工事 → 延命化工事 → 再整備工事 ■ しゅん工後25～30年

清掃工場の稼働年数の推移

23 第6次一般廃棄物処理基本計画の改定について（令和7年度原案に向けた考え方）

令和7年10月16日

3 ごみ量と処理量の予測

<関連：第2回検討委員会 資料1>

ごみ量予測

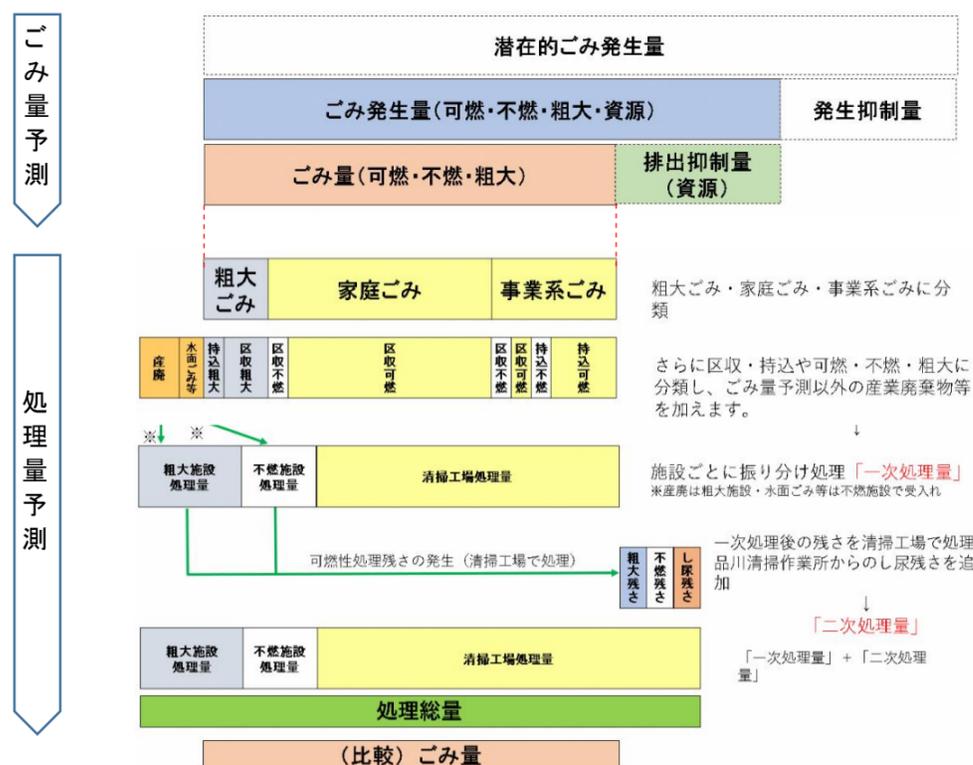
清掃一組の一廃計画では、ごみ量予測は、23区から発生するごみを全量処理するための「施設整備計画」や「最終処分計画」などの基礎となります。

23区では、各区と清掃一組が一廃計画を策定していますが、中間処理を共同で行っているため、相互のごみ量予測の整合性を図る必要があります。

そのため、ごみ量予測は、23区の統一的な手法（平成17年2月特別区長会「長期的なごみ量推計の手法」）を用いて行います。

処理量予測

ごみ量予測を基に清掃工場、不燃ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設ごとの処理量予測を行います。処理量予測では、ごみ量予測に加え、中小企業対策として受け入れている産業廃棄物の量や清掃一組施設で処理（一次処理）した後の残さを再度別の施設で処理（二次処理）する量も見込んで予測します。



※イメージ図のため、実際の比率（量）とは異なります。

ごみ量予測と処理量予測のイメージ

3 ごみ量と処理量の予測

<関連：第2回検討委員会 資料1>

ごみ量の予測方法

「長期的なごみ量推計の手法」による予測方法は以下のとおり

ごみ量 = ごみ発生量 - 排出抑制量

「家庭ごみ」※1

$$\text{ごみ発生量} = \text{単身世帯ごみ} \cdot \text{資源原単位}(\text{g}/\text{人} \cdot \text{日}) \times \text{単身世帯人口} \times \text{年間日数} \\ + \text{複数人世帯ごみ} \cdot \text{資源原単位}(\text{g}/\text{人} \cdot \text{日}) \times \text{複数人世帯人口} \times \text{年間日数} \\ + \text{粗大ごみ量}$$

$$\text{排出抑制量} = \text{単身世帯資源原単位}(\text{g}/\text{人} \cdot \text{日}) \times \text{単身世帯人口} \times \text{年間日数} \\ + \text{複数人世帯資源原単位}(\text{g}/\text{人} \cdot \text{日}) \times \text{複数人世帯人口} \times \text{年間日数}$$

区収集・家庭ごみ
(可燃・不燃・粗大)

「事業系ごみ」※2

$$\text{ごみ発生量} = \text{過去の事業系ごみ発生量と都内総生産の回帰分析}$$

$$\text{排出抑制量} = \text{大規模事業所の再利用量} + \text{中・小規模事業所の再利用量}$$

区収集・事業系ごみ
(可燃・不燃)

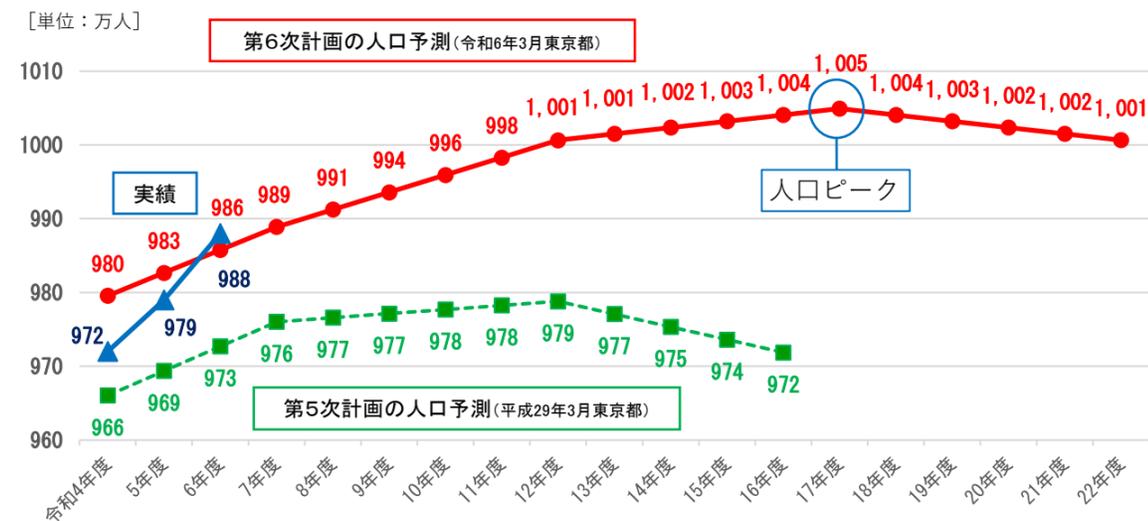
持込み・事業系ごみ

※1 23区では、単身世帯の発生原単位（1人1日当たり排出量）が複数人世帯よりも大きく、さらに単身世帯の割合が多いため、家庭ごみは単身世帯と複数人世帯を分けて予測する。
 ※2 事業系ごみ発生量は、過去の実績（推計値）と経済成長率が密接に関係しているため、都内総生産との回帰分析に基づき予測する。

3 ごみ量と処理量の予測

<関連：第2回検討委員会 資料1>

23区の人口の推移（東京都による予測）



	第5次計画	第6次計画
総人口のピーク	979万人(令和12年度)	1,005万人(令和17年度)
複数人世帯人口のピーク	733万人(令和7年度)	691万人(令和12年度)
単身世帯人口のピーク	248万人(令和17年度)	320万人(令和22年度)

23区の人口予測（東京都）の推移

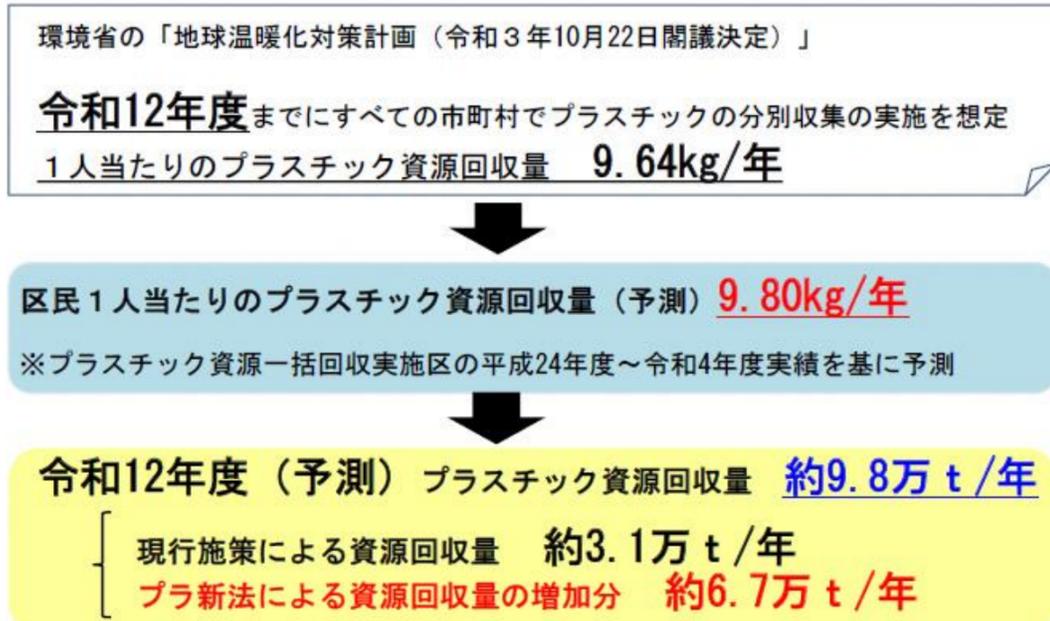
第6次一般廃棄物処理基本計画の改定について（令和7年度原案に向けた考え方）

令和7年10月16日

3 ごみ量と処理量の予測

< 関連：第2回検討委員会 資料1 >

プラスチック資源化効果の予測

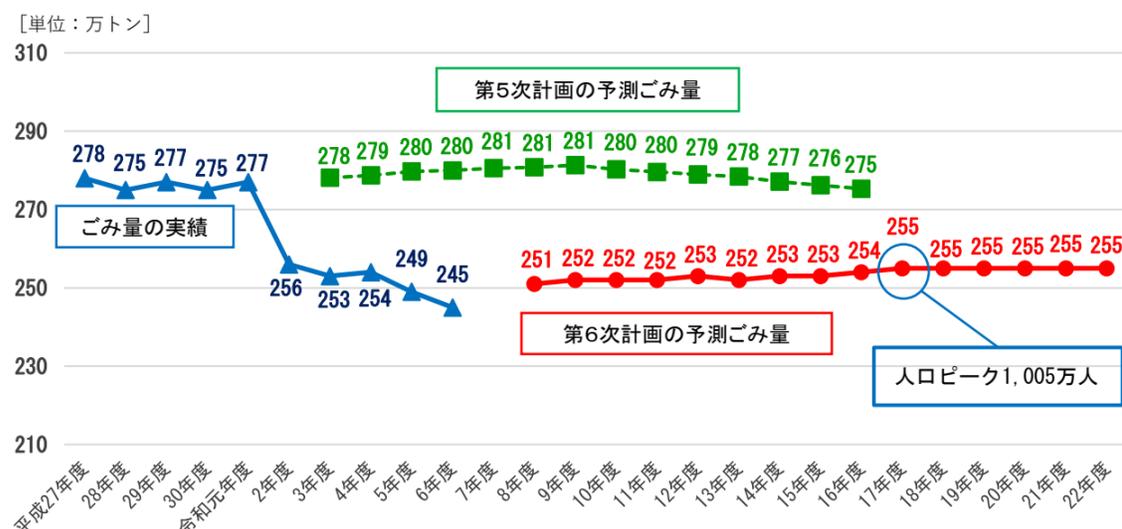


3 ごみ量と処理量の予測

< 関連：第2回検討委員会 資料1 >

第6次計画におけるごみ量予測

第6次計画における予測ごみ量は、今後の人口増加や経済回復により、わずかな増加が見込まれるが、生活や経済活動の変化などでコロナ禍前のごみ量は下回ると予測しました。



ごみ量予測値の推移

3 ごみ量と処理量の予測

< 関連：第2回検討委員会 資料1 >

第6次計画におけるごみ量予測

単位：万トン

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度
ごみ発生量	383	385	387	389	390	392	393	394	396	397	398	398	398	399	399
家庭	209	209	208	208	207	207	206	205	205	205	204	203	202	202	201
事業系	174	176	179	181	183	185	187	189	191	192	194	195	196	197	198
排出抑制量	132	133	135	136	137	139	140	141	142	143	142	143	144	144	144
家庭	65	65	65	65	65	66	66	65	65	65	64	64	64	63	63
事業系	67	68	70	71	72	73	74	76	77	78	78	79	80	81	81
ごみ量	251	252	252	252	253	252	253	253	254	255	255	255	255	255	255
家庭	145	144	143	143	143	141	140	140	140	140	139	139	139	139	138
事業系	107	108	109	110	111	111	112	113	114	115	115	116	116	117	117

※端数処理により、合計が合わない場合がある。

家庭及び事業系ごみ量の予測結果

3 ごみ量と処理量の予測

< 関連：第2回検討委員会 資料1 >

処理量の予測

ごみ量予測に基づき、過去の処理施設の搬入実績から算出した処理量の予測は下表のとおり
処理総量は令和21年度がピークで266万t（清掃工場処理量は254万t）と予測しました。

単位：万トン

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度
①一次処理量	251	252	252	253	254	253	253	254	254	255	255	255	255	256	255
ごみ量	251	252	252	252	253	252	253	253	254	255	255	255	255	255	255
清掃工場	240	241	240	241	242	241	241	242	243	244	244	244	244	244	244
不燃ごみ処理施設	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
粗大ごみ処理施設	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
その他(産廃等※1)	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
②二次処理量※2	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
清掃工場	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
処理総量(①+②)	260	261	262	263	264	263	263	264	264	265	265	265	265	266	265
清掃工場処理量	249	250	250	251	252	251	251	252	253	254	254	254	254	254	254
不燃ごみ処理施設処理量	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
粗大ごみ処理施設処理量	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

※端数処理により、合計が合わない場合がある。

※1 中小事業者の産業廃棄物受入は中防不燃・粗大ごみ処理施設整備に伴い令和5年12月から令和9年度末まで停止予定である。

※2 二次処理量とは、中防不燃ごみ処理センター第二プラント、京浜島不燃ごみ処理センター、粗大ごみ破砕処理施設で処理した後に清掃工場へ運搬し、焼却処理する可燃系残さのことである。

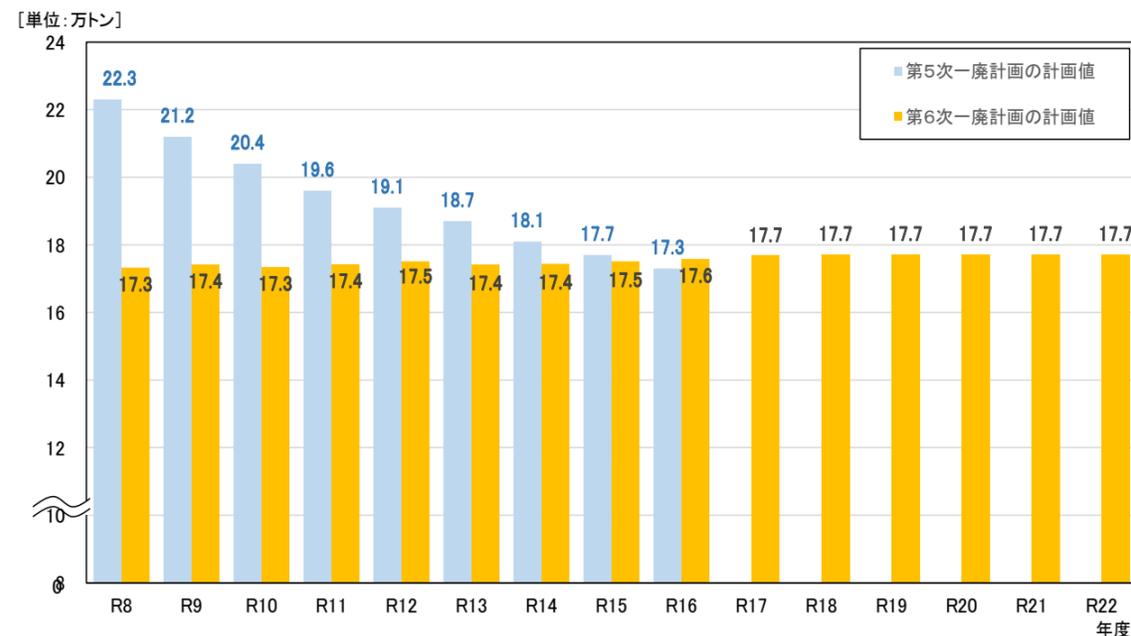
処理量の予測結果

4 最終処分場の延命化

< 関連：第2回検討委員会 資料2 >

最終処分量の見込み

焼却灰の資源化量を反映した現時点での最終処分量は、令和15年度までは第5次一廃計画の計画値を下回り、令和16年度以降はごみ量の変化に応じて推移する見込みです。さらなる最終処分量削減に向けた取組やごみ減量の可能性について今後も引き続き検討していきます。



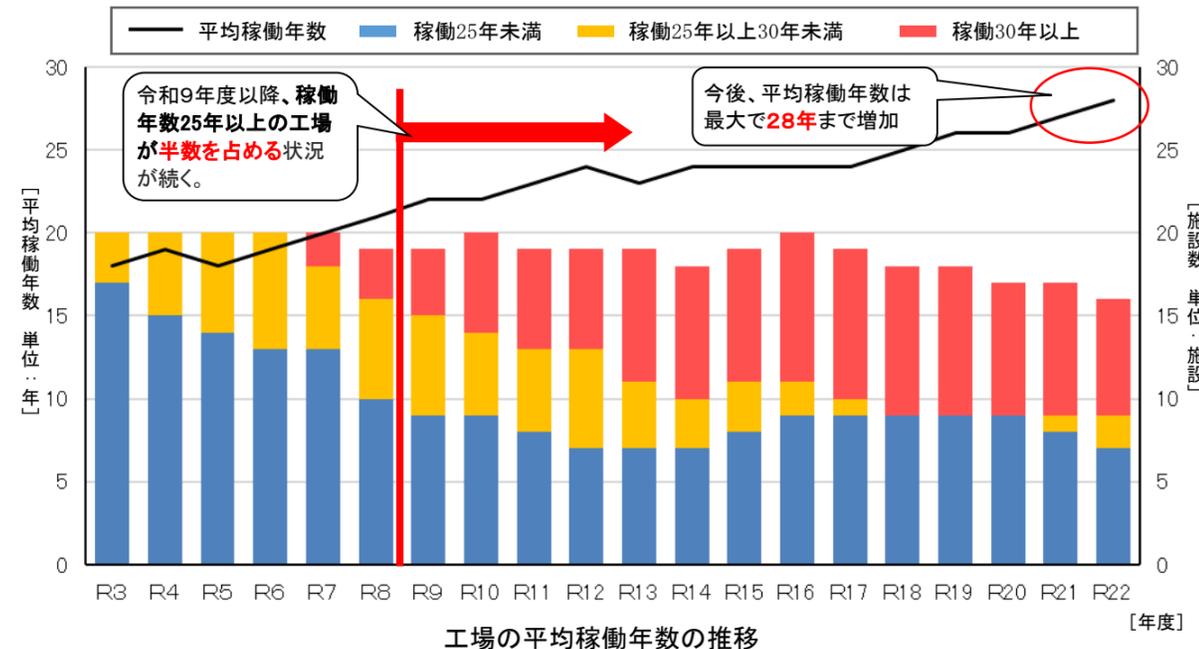
最終処分量の見込み

5 清掃工場の施設整備計画

< 関連：第3回検討委員会 資料2 >

(参考)工場の平均稼働年数の推移

現在は全ての工場の稼働年数が30年未満ですが、今後は稼働30年以上、40年以上の工場が増えていきます。また、今後は平均稼働年数がプラント設備の耐用年数と同程度まで増加していくため、今後の施設整備計画を立てる上で経年劣化の影響は無視できない状況となっています。



5 清掃工場の施設整備計画

< 関連：第3回検討委員会 資料2 >

稼働年数に応じた焼却率の算出

これまでの清掃工場の稼働実績より、定格に対する実績の焼却量の割合(実績処理率)を算出し、稼働年数の経過に伴う焼却能力の低下の割合(焼却率)を以下のとおり求めました。

焼却能力は稼働1年目を基準とすると、**10年で約7%、20年で約12%、30年で約15%の低下**となります。例えば600トン工場であれば30年目は15%減の510トンを焼却能力として見込みました。

